

令和4年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 令和4年4月20日(水)
午後3時～午後3時16分
場所 岩木庁舎2階 会議室4

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第9号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 齋藤 由紀子 委員、3番 柿崎 良樹 委員、
4番 村谷 要 委員、5番 日景 弥生 委員

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰

午後3時 開会

○教育長(吉田 健) これより、令和4年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたし

ます。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 齋藤 由紀子 委員と4番 村谷 要 委員を指名いたします。会期は本日1日としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が2件となっております。

・議案第9号

○教育長(吉田 健) 議案第9号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○教育センター所長(小笠原恭史) 議案第9号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

弘前市教育支援委員会とは、市内に住所を有する就学予定者及び市が設置する小・中学校に在籍する、障がいがあるまたは疑われる子どもたちの学びの場について調査・審議をする場です。その委員につきましては、医師、市立小学校又は中学校の教職員、特別支援学校の職員、青森県弘前児童相談所の職員、学識経験のある者、または関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者からなっております。現在、弘前市教育支援委員会は9名の方に委嘱しておりますが、そのうち2名の方について所属されているところの人事異動に伴い、新たに委嘱することになっております。弘前市教育支援委員会運営規則第2条の規定により、委員が欠けた場合における補欠として委嘱するものであり、またその任期は前任者の残任期間ということであります。

説明は、以上であります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○5番(日景弥生委員) この方々に特に異論はありませんが、委員会の委員を選出するにあたっては今まででもいくつか要望を申し上げてきました。三つほど申し上げます。一つ目は任期に関してですが、10年を超えて継続というのは避けたほうがいいのではないかということ、二つ目としては年齢ですが、だいたい70歳くらいを上限として、それ以下の方を選出するほうが望ましいのではないかということ、三つ目はジェンダー視点に関してで、クォータ制とあって、どちらかの性が4割を下回らないような委員の構成にするのが一番望ましいと思っておりますが、このことについていかがでしょうか。

○教育センター所長(小笠原恭史) 委員の方で70歳を超える方はいらっしゃいません。また、女性の方は4名となっております。

○5番(日景弥生委員) わかりました、かなりジェンダーバランスがいいと思います。ありがとうございます。もう一つお聞きしたいのは、過去2年間の会議開催の回数が委員によってばらつきがあるように思うのですが、説明よろしいでしょうか。

○教育センター所長(小笠原恭史) この会議の回数には、各委員個別に割り当てられる

会議もありますので、同じ回数にはなっておりません。

○5番（日景弥生委員） ちょっと気になるのは、出席回数が会議開催回数の半分以下になっている委員がいらっしゃるのですが、やっぱり半分以上は出ていただくほうが望ましいと思います。この委員の方々は、例えばインクルーシブとかそういう視点ではかなり専門性が高い方がたと思っていますので、委員としては適任かと思いますが、なるべくは皆さんが出席できる日程調整等についてご配慮いただけるよう、今後お願いできればなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第9号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号

○教育長（吉田 健） 議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○博物館長（吉崎拓美） 議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、現在8名の弘前市立博物館協議会の委員がおられますけれども、その委員のうち令和4年3月31日付けで、市立朝陽小学校校長が退職されたことに伴いまして、その後任となりました同校の校長が引き続き後任の委員として弘前地区小学校長会から推薦がありましたので、博物館法第21条の規定により委員に任命しようとするものです。また、委員の任期につきましては、弘前市立博物館条例第4条第3項の規定により、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間ということになりますので令和4年10月31日までとなります。先ほど日景委員から要望のあった点についてですけれども、今年度改選時期ということになっておりますので、任期が10年を超える方ですとか、年齢の部分、ジェンダーの部分につきましても検討しながら人選をしたいと考えております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○5番（日景弥生委員） 説明はよくわかりました、ありがとうございます。ただ、この委員の中で12年ほど経過している方がいらっしゃるようですが、比較的長いと思います。もう今回はこれで内諾も得ていると思いますけれども、この分野に関しては、人がかなりいると思います。その専門家の方があまりいらっしゃらないジャンルでの委員の選考ではなくて、この博物館協議会委員というのは、学校教育及び社会教育の関係者とかそういうのから選びますけれども、かなり括りが広いと思うのですね。ですから、今回はこれとしても、次の改選のときにそのあたりを少し考えていただいて、

あまり委員がずっと固定しているのはよくないと思います。この辺をぜひご検討いただければと思います。以上です。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第5回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時16分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課長補佐 行 方 泰

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 齋 藤 由紀子

署名者 村 谷 要